

募集!!

農業経営を継承しませんか？

情報：令和6年8月時点

1 場所	福島県二本松市中ノ目地区
2 継承可能時期	2～3年後
3 継承する資産 農地・ハウス	パイプハウス：10a 大型ハウス（暖房機、かん水設備有）：22a
施設・農業機械	ハウス内設備（暖房機、細霧冷房）、トラクター、防除機、選別機、支柱、機械小屋、調製小屋等
その他資産	水田13a、畑（遊休地）85a等は要相談
4 留意点	花き類については研修しながら継承可能です。農地、施設・農業機械の譲渡時に費用がかかります。ご家族で営農できる方を希望します。

5 経営モデル（例） ※以下については目標であり、所得を保証するものではありません。

オススメ1

- ✿花き類：スプレーギク
- ✿販売額：234万円/10a
- ✿所得率：30%
- ✿労働時間：660時間



写真：ハウススプレーギク

オススメ2

- 🍃野菜類：きゅうり
- 🍃販売額：495万円/10a
- 🍃所得率：30%
- 🍃労働時間：1000時間



写真：ハウスきゅうり

★その他の品目との組み合わせも可能です!!

6 お問い合わせ

県北農林事務所安達農業普及所（☎0243-22-1127）
J A ふくしま未来安達地区営農企画課（☎0243-33-2739）

まずはこちらに
ご相談ください